

充実した研修が魅力です

労働関係法令の専門職員である労働基準監督官には、採用後 1 年間、充実した研修及び訓練が用意されています。



災害調査の实地訓練の様子

採用後に実施される研修は、法令に関する知識や産業の安全衛生に関する知識等を十分に修得できるカリキュラムとなっていますので、**文系・理系どちらの方でも労働基準監督官として活躍**することができます。

労働基準監督官は、採用後 1 年間、監督関係業務に係る基礎的研修及び实地訓練を受けます。この間に労働大学校で実施される中央研修（前期及び後期）を約 3 か月間にわたり受講することになります。

また、採用時の研修のほか、その後定期的に又は昇進時において中央研修が実施されます。

建設や化学物質等の理系の専門知識も一から学びます

採用後 1 年間のスケジュール例

4月～5月中旬

① 实地研修
(前期)

監督署(局)で1.5か月

5月中旬～6月

② 中央研修
(前期)

研修所で1.5か月

7月～8月

③ 实地研修
(後期)

監督署(局)で2.0か月

9月～10月中旬

④ 中央研修
(後期)

研修所で1.5か月

10月中旬～3月

⑤ 实地訓練

監督署で5.5か月

